

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和3年6月3日（木）

午前10時00分 開会

午前10時30分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（9名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	米須清正
委員	呉屋 等
委員	岸本一徳

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	—
委員	桃原 朗
委員	桃原 功

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（1名）

委員	知名康司
----	------

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	東川上 芳光
議事係長	平田 駒子

課長	仲村厚子
担当主査	大城拓也

○ 協議案件

1. 第435回宜野湾市議会定例会の運営について
2. その他について

議会運営委員会（要旨）

令和3年6月3日（木）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【協議事項】

第435回宜野湾市議会定例会の運営について

○伊波一男 委員長 第435回定例会に上程される案件は、補正予算1件、条例2件、契約3件、報告10件の計16件である。

まず「一般質問の時間制限」については、従来どおり答弁を含めないで1人30分以内とすることによろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 次に「通告締切日時」については、6月7日（月）の午後5時までとしてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 次に「陳情書等の取扱い」について、陳情が8件提出されており、1件ごとに協議してまいりたい。

まず、「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情」の取扱いを協議していただきたい。

○桃原功 委員 上程。

○米須清正 委員 上程。

○知念秀明 委員 上程。

○桃原朗 委員 上程。

○呉屋等 委員 上程。

○岸本一徳 委員 上程。

○伊波一男 委員長 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「国民健康保険税（料）の特例減免等の継続を求める陳情」の取扱いについて協議していただきたい。

○岸本一徳 委員 内容に少し疑義があるが全ての会派が上程であれば上程としたい。

○呉屋等 委員 上程。

○桃原朗 委員 上程。

○知念秀明 委員 上程。

○米須清正 委員 上程。

○桃原功 委員 上程。

○伊波一男 委員長 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「核兵器禁止条約への署名と批准を日本政府に求める意見書」を国に提出す

ることを求める陳情」の取扱いについて協議していただきたい。

○桃原功 委員 上程。

○米須清正 委員 上程。

○知念秀明 委員 配付止まり。

○桃原朗 委員 配付止まり。

○呉屋等 委員 配付止まり。

○岸本一徳 委員 上程。

○桃原功 委員 以前、私が陳情の審議の際に、「配付止まり」の意見の際は理由も述べるのが、市民に対する努めだとの趣旨で意見したが、その後どうなったか。

○伊波一男 委員長 休憩いたします。(午前 10 時 06 分)

※過去の審議経緯を委員長より説明する。

○伊波一男 委員長 再開いたします。(午前 10 時 11 分)

○伊波一男 委員長 陳情の協議を続けてまいりたい。

本件、「核兵器禁止条約への署名と批准を日本政府に求める意見書」を国に提出することを求める陳情」については、全会一致をみないため「配付止まり」とすることに決定する。

次に、「日本政府に対して、「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書」を求める陳情」の取扱いについて協議していただきたい。

○岸本一徳 委員 上程。

○呉屋等 委員 上程。

○桃原朗 委員 上程。

○知念秀明 委員 上程。

○米須清正 委員 上程。

○桃原功 委員 上程。

○伊波一男 委員長 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「地域型保育事業所の三歳児以降受け入れについての陳情」の取扱いについて協議していただきたい。

○桃原功 委員 上程。

○米須清正 委員 上程。

○知念秀明 委員 上程。

○桃原朗 委員 上程。

○呉屋等 委員 上程。

○岸本一徳 委員 上程。

○伊波一男 委員長 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「国保運営にあたって、コロナ禍など困窮から県民の生活を守るために地方自治の本旨に基づき、制度の改善を求める陳情」の取扱いについて協議していただきたい。

○岸本一徳 委員 上程。

- 呉屋等 委員 上程。
- 桃原朗 委員 上程。
- 知念秀明 委員 上程。
- 米須清正 委員 上程。
- 桃原功 委員 上程。
- 伊波一男 委員長 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「国立病院の機能強化を求める陳情」の取扱いについて協議していただきたい。

- 桃原功 委員 上程。
- 米須清正 委員 上程。
- 知念秀明 委員 上程。
- 桃原朗 委員 上程。
- 呉屋等 委員 上程。
- 岸本一徳 委員 上程。
- 伊波一男 委員長 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「コロナ禍の中だからこそ、こどもたちの健やかな成長のために「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳までこども医療費無料制度を実現し、こども医療費無料制度の改善を求める陳情」の取扱いについて協議していただきたい。

- 岸本一徳 委員 上程。
- 呉屋等 委員 上程。
- 桃原朗 委員 上程。
- 知念秀明 委員 上程。
- 米須清正 委員 上程。
- 桃原功 委員 上程。
- 伊波一男 委員長 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「委員会への付託案件」について、付託先については、従来どおり議長に一任することとしてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 次に「会期の決定」について協議したい。まず、各会派の一般質問予定人数について報告をいただきたい。

（各会派からの質問予定者の報告、質問者数 21 名）

○伊波一男 委員長 一般質問予定人数は 21 名であり、一般質問は 5 日間としたい。会期については 6 月 10 日から 28 日までの 19 日間としてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

【協議結果】

第 435 回定例会の運営について、以下のとおり決定（全会一致）した。

- ①一般質問の時間制限：答弁を含めないで 1 人 30 分以内
- ②陳情書等の取扱い：全 8 件（上程 7 件）
- ③会期：6 月 10 日から 28 日までの 19 日間（別紙のとおり）

【協議事項】

その他について

○伊波一男 委員長 他に何かあれば伺いたい。

○議会事務局 3点報告したい。1点目に、本日、会派別名簿を配付させていただいた。屋良千枝美議員が、5月31日付けで、結・市民ネットワークへ加入したことに伴い、同会派人数が4名となったことを報告する。

2点目に、本会議における除斥について、「報告11号道路開通式における事故の和解等に関する専決処分の報告について」の和解相手が本市の議員となっているため、除斥の対象となる。除斥方法は3つあり、本人が退席を申し出る、議長が退席を求める、疑義がある場合は議会に諮るという方法がある。対応方を本人へ確認の上、決めてまいりたい。

3点目に、本会議場でのタブレット端末の音量オフについて、本会議の進行の妨げにならないよう、各会派の議員へ周知をお願いしたい。

○伊波一男 委員長 他に何かあれば伺いたい。

○上地安之 議長 前回の代表者会議において、総務部より提案のあった定例会初日の上程の在り方について、各会派へ持ち帰り検討した意見を集約した。その結果、決まった対応について報告をしたほうがよい。

○議会事務局 今週開催した各派代表者会議にて、総務部よりコロナ禍における執行部の「密」回避対策として、初日の「案件上程及び説明」の際に市長が一括して説明する方法の提案があった。これにより、執行部の各部長が議場にいらなくてよいことになり、「密」を避けられるという理由である。各会派へ持ち帰り検討していただいたところ、1つの会派が、これまでどおりの方法がよいとの意見であった。よって全会一致をみないため、従来どおり、各担当部長が上程案件を説明する方法で行うことに決まったことを報告する。

また、同時に持ち帰り検討していただいた「市民との意見交換会」へ寄せられた市民意見の各分科会への割振については、広報広聴委員会作成の案のとおり決定したので、今後の審議をお願いしたい。

○伊波一男 委員長 他になければ終わりたい。

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻(午前10時30分)